

はじめに

産業廃棄物管理型最終処分場は、本県における循環型社会の形成や地域産業の振興を図る上で必要不可欠な施設であり、一日も早く整備する必要があります。

これまでは県において基本計画の策定や基本設計を行ってまいりましたが、今後は、財団法人鹿児島県環境整備公社が事業主体となり、県と連携を図りながら最終処分場の整備に取り組んでいくこととしています。

今年度実施設計、平成23年度工事に着工し、平成25年度中の完成、供用開始を目指して、公共関与による安全性の高い全国でもモデルとなるような施設の整備に取り組んでまいります。

また、関係自治会をはじめ、薩摩川内市民の方々の御理解をいただくため、県と公社が一体となって地元自治会への説明、産業廃棄物セミナーの開催や県外先進地視察などの普及啓発活動も実施してまいります。

「環境整備公社だより」では、公社の取組状況や施設整備の進捗状況など、様々な情報をお伝えしてまいりたいと考えています。

皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

管理型最終処分場整備に係る主なスケジュール

	平成22年度	平成23～24年度	平成25年度
処分場整備	○ 実施設計	○ 工事 (工事期間2～2.5年)	○ 供用開始
法的手続	○ 県指導要綱に基づく事前協議書の提出 ○ 廃掃法に基づく産業廃棄物処理施設の設置許可申請	○ 廃掃法に基づく産業廃棄物処理業の許可申請	
地域振興策	○ 県・市・地元協議会(仮称)の設置 ○ 関係自治会と環境保全協定等の締結 ○ 自治会活動等の取組支援	○ 道路改良・河川改修 ○ 簡易水道から上水道への切替	

産業廃棄物管理型最終処分場（屋根付き管理型最終処分場）について

薩摩川内市川永野地区に整備する公共関与による管理型処分場の概要を紹介します。

安全性の高い全国でもモデルとなるような施設の整備に取り組むとともに、地域の方々に対して、安全性などについて説明してまいります。

◆ 施設の整備方針

◎ 最新技術を導入した安全性の高い施設整備

- ・ 窪地の地形特性を活用した覆蓋施設を構築します。
- ・ 地下水の汚染防止に万全な対策を講じた遮水工を整備します。
- ・ 処理水を河川に放流しない浸出水処理施設を整備します。
- ・ 環境監視のため、モニタリングシステムを整備します。
- ・ 河川の氾濫を防止するため、防災調整池を整備します。

◎ 万全な維持管理体制

- ・ 廃棄物の徹底した搬入管理及び早期安定化に向けた埋立作業管理を実施します。
- ・ 周辺環境への影響を速やかに確認できるモニタリングを実施します。
- ・ 非常時における危機管理体制を確立し、異常時・緊急時に備えます。

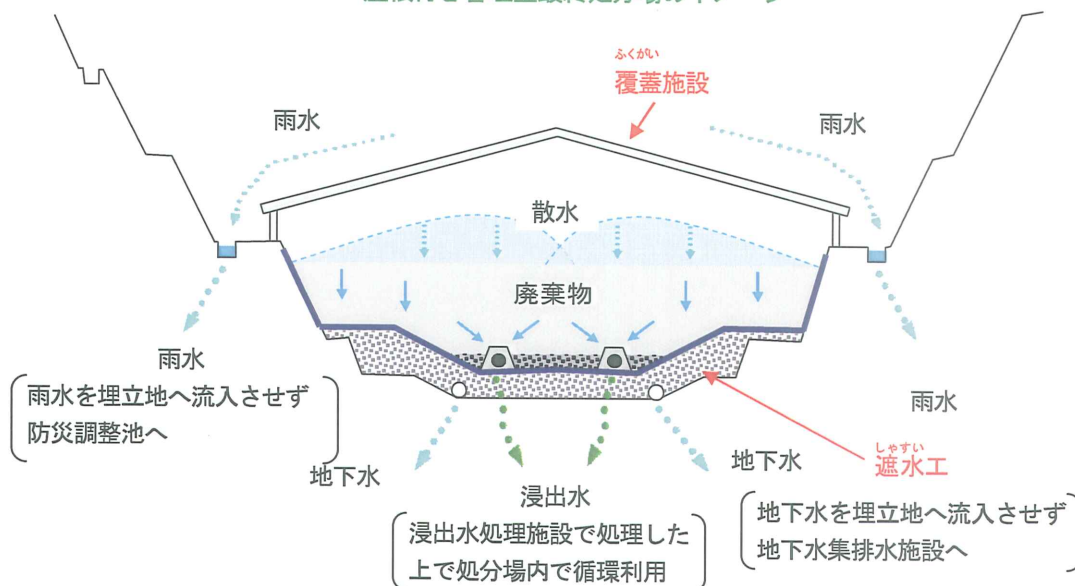
◎ 地域に開かれた住民参加による施設設置・運営

- ・ 関係自治会と環境保全協定等を締結します。
- ・ 住民参加による安全管理委員会等を設置します。
- ・ 迅速かつ的確な情報公開を実施します。

◎ 環境に配慮し地域と調和できる施設整備

- ・ 自然環境及び生活環境に配慮した施設を整備します。
- ・ 地元の意見を反映した埋立終了後の跡地利用を検討します。

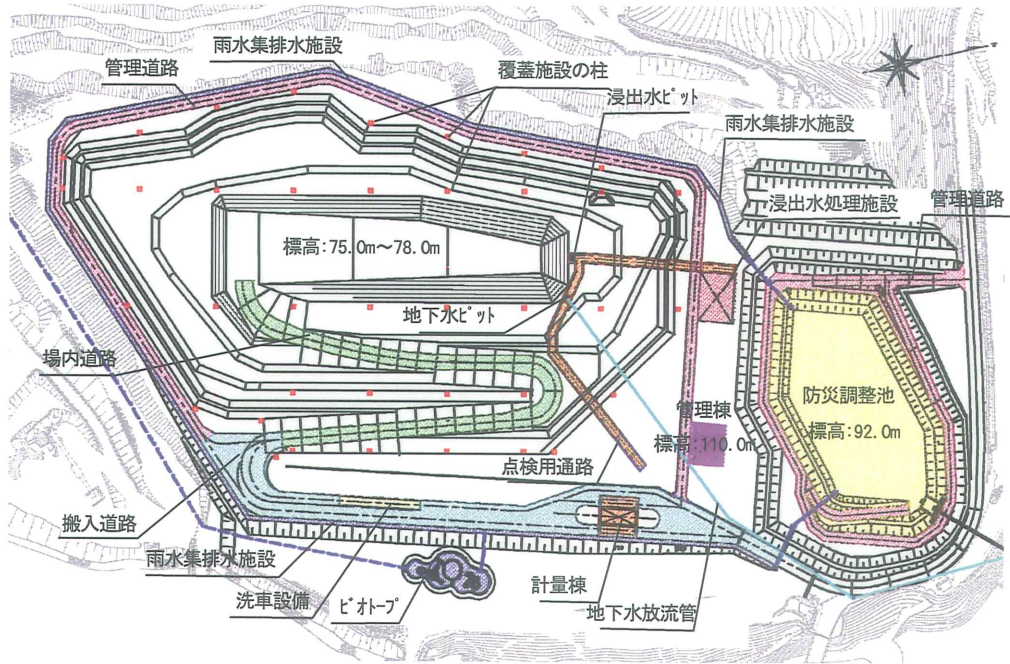
～ 屋根付き管理型最終処分場のイメージ ～



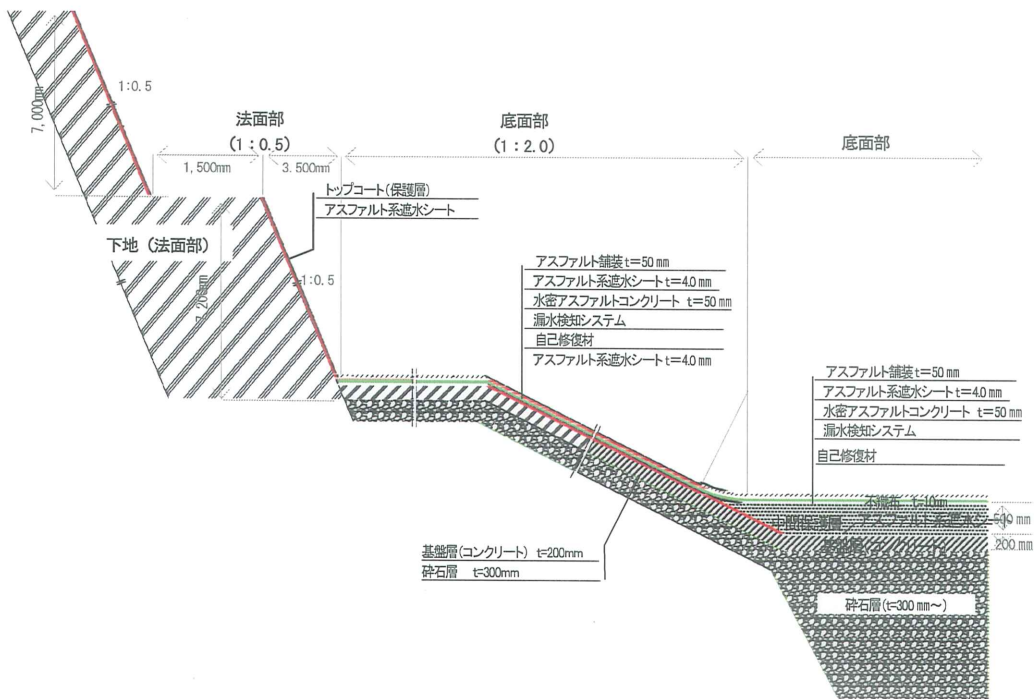
- ◆ 屋根付き管理型最終処分場は、従来の管理型最終処分場に比べて、次のような優れた点があります。
 - 1 浸出水（埋立物に触れて出てくる水）の量が降雨量に左右されないため管理がしやすくなります。
 - 2 適正な散水量に調整できるので、有機物の分解を促進することができます。
 - 3 埋立地を屋根や壁で覆うため、廃棄物の飛散、流出、臭気の拡散などを防止するとともに、周辺の景観を損なうことがありません。

- ◆ 基本設計において、地域の方々からの御意見・御要望を踏まえ、次のようにしました。
 - 1 遮水工との接続箇所をできるだけ少なくするため、柱の本数を減らしました。
 - 2 湧水については埋立地内の散水に利用しないこととし、浸出水の処理水は処分場内で循環利用することとしました。
 - 3 防災調整池の容量は、今後の異常気象にも対応できるよう100年に1度の大雨に対応可能なものとしました。

◆ 全体配置平面図



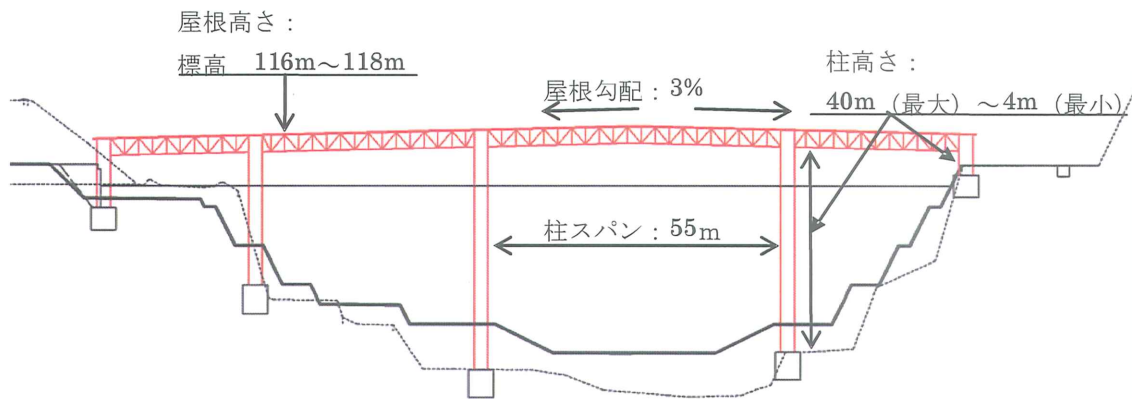
◆ 主要施設（遮水工）……………埋立地からの浸出水による地下水及び河川の汚染を防止する施設



基本設計では、設計要件を以下のとおりとし、「二重の遮水シートによる遮水構造」+水密アスファルトコンクリートによる遮水構造としました。

- ・ 上部遮水シートが破損した場合に下部遮水シートへ影響が及ばない構造であること
- ・ 遮水シートに局所的な応力が生じないよう、下地との一体性が高い構造であること
- ・ 連続的な遮水機能が確保されている構造であること
- ・ 施工の技術動向を踏まえた構造であること

◆ 主要施設（^{ふくがい} 覆蓋施設）……埋立地内への雨水の流入や粉じん・臭気の周囲への飛散・拡散を防止する施設



- 1 柱基礎は、覆蓋の構造的な安定を確保するため硬質な安山岩塊状部に配置することとしました。
- 2 柱の本数・構造・位置は、遮水工、埋立方法、構造的安定性に配慮して決定しました。
- 3 柱スパンは、既存の建築事例を参考に最大55mとしました。
- 4 柱の本数を減らすとともに、浸出水が集まる範囲には、柱を設置しないこととしました。
- 5 建築基準法等による構造解析を実施し、耐震性の基準を満たす構造としました。

平成22年度事業計画の概要

最新技術を導入した安全性の高い全国でもモデルとなるような産業廃棄物管理型最終処分場整備のため、施設の設計及び工事の発注や地域の方々に理解を深めていただくための啓発活動など次のような取組を行います。

- 施設の実施設設計や埋立処分開始前の地下水の水質調査の実施等
- 関係自治会等を対象とした説明会の開催や先進地視察、産業廃棄物セミナーの実施等
- 自治会活動の活性化に資する取組の支援等

市議会産業廃棄物管理型処分場対策調査特別委員会に出席しました

- ・ 4月23日（金）
「守る会」等からの公開質問状に対する回答や関係自治会への基本設計等の説明などについて質疑がありました。
- ・ 5月19日（水）
関係自治会への説明状況や県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づく事前協議などについて質疑がありました。

地元説明会について

4月25日（日）、川永野自治会の方々を対象に産業廃棄物管理型最終処分場の基本設計の概要、道路改良・河川改修のスケジュール等について説明会を開催しました。

当日は、28名の方が出席され、雨水集排水施設はどのくらいの降雨量に対応したものなのか、埋立地から発生するガスはどのようなものか、廃棄物の搬入予定量はいくらかなどの質問がありました。



地元説明会の状況

事前協議書について

- ・ 公社は、4月28日（水）、産業廃棄物管理型最終処分場について、県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づく事前協議書を県に提出しました。
- ・ 県は、5月14日（金）、薩摩川内市長に対して意見照会を行いました。

問い合わせ先

- 鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課
電話 099-286-2650
- 財団法人鹿児島県環境整備公社
〒895-8501 薩摩川内市神田町1番22号
電話 0996-21-1220